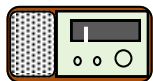




年末年始は お酒に注意!!



ジングルベル、ジングルベル

鈴が鳴る～～♪♪



もうクリスマスの時期じゃのう。
 今年もあと1週間じゃ!!
 コロナウイルス感染症がなけりゃ一皆で集まって酒を
 飲むんじゃけどな～。
 やれ今日は、一人で飲もうかの!!
 ただし『**酒を飲んだら乗るな**』じゃ!!

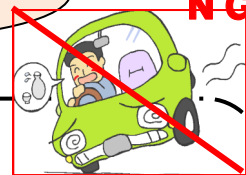


NG



まさにそのとおりです!!
車はもちろん、**自転車**もお酒を飲んで運転すると「**飲酒運転**」
 つまり、**違反**となります!!
 お酒を飲んで「**まあ少しの距離ならええか～**」など安易な気持ち
 で運転すれば大変なことになりますよ!!

NG



飲酒運転をすると...

道路交通法第65条第1項の違反!!

罰則 **酒酔い運転**

...5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒気帯び運転

...3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点 **酒酔い運転** ...35点

酒気帯び運転

...呼気1リットル中 0.25ミリグラム以上

25点

0.15ミリグラム以上

13点



※違反点15点となると免許証取消処分!!

なお過去に違反がない場合です。

お酒を飲んだ
歩行者へのアドバイス

・初詣や初日の出のため夜間に出掛ける時は、転倒に気を付けて!!

・千鳥足になってない? 飲み過ぎた後のお出かけは自粛しよう!!

晴れの国「ゆずる・とまる・まもる」で日本一!!

岡山県警察